

## 市民後見人 1 期生の声



ai ちゃん(あいちゃん)・・・仙台市社会福祉協議会 PR キャラクター

### ★「生きること」を学んだ 10 年（A・A さん）

私が成年後見人に選任されてから 10 年が経とうとしています。振り返ると第 1 期市民後見人養成講座を受講してから 18 年が経ち、人生の約 4 分の 1 を携わっていることに気付き、いまさら驚いています。

当時、養成講座の受講生は 20 人を超えていたと記憶しています。それぞれが確固たる信念のもと、土曜日ごとに勉強していました。講義を担当する諸先生方も熱く、学生時代に戻ったような気持ちで、真摯に向き合っていたと思います。

養成講座終了後、市民後見人に選任される方も出てきましたが、私自身は週 5 日働いていたこともあり、選任されるのは難しいと思っていました。そのような時、仙台市社会福祉協議会から成年後見人の候補者としてどうか打診されたのです。

市民後見人としての活動内容は、1～2 ヶ月に 1 回、施設を訪ね、ご本人の生活状況の確認や財産管理を行うことがメインだと説明がありました。施設の場所が公共交通機関を利用すると自宅から 1 時間半近くかかり、その頃高齢の母と同居していたため悩みましたが、無理のない活動で良いとの言葉に押され、受任を決めました。

この 10 年の間、いろいろなことがありました。特にコロナ禍では面会制限によりご本人と会うことができず、施設職員から生活の様子を聞くだけとなっていたり、ご本人が病気で入院しても面会することが出来ず、遠方に住む親族も来仙することができませんでした。高齢であるご本人の万が一に備え、親族と葬儀の手配まで相談したこともありました。コロナ禍以前はご本人の居室で会話や唄を楽しんでいましたが、何度も続く施設のクラスターもあり、現在もご本人との面談は面談室で行っています。

しかし、悪いことばかりではありません。これまでほとんど面会に来られなかった親族がコロナ禍をきっかけに面会に訪れるようになり、ご本人が喜んでいる姿を見ることができました。



私は市民後見人となり、机上の学びだけではなく、ご本人から「生きること」を教えてもらっています。お話や歌うことが大好きなご本人が、これからは自分らしく生きてほしいと、市民後見人としてではなく、親しい友人として願っています。

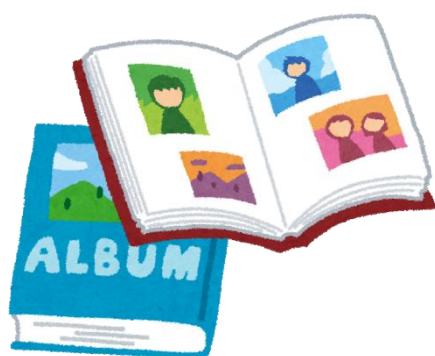
（令和 8 年 8 月寄稿）

## ★寄り添い続けて得たもの（O・Yさん）

職場を離れ、母と向き合う生活は楽に過ごせると安易に考えていましたが、90歳近くなり衰えていく母の状態を簡単には受け入れられず、八方塞がりの日々でした。そんな時、地域の情報誌で市民後見人養成講座を見つけ、知識を付ければ母との摩擦は減らせると思い受講を決めました。養成講座では、専門職や経験者の方からご本人の意思尊重をはじめとした様々なことを学び、市民後見人を目指すこととしました。

講座修了から約5年が経ち、70代後半で一人暮らしの方の保佐人に決まりました。ご本人は東日本大震災の避難所生活で集団に馴染めず、その後の居住先でも知人からの金銭搾取や交通事故に遭う等、生活の課題を抱えていました。入院を機に高血圧や歯の治療を受けることで健康状態は改善しましたが、医師からは「今の状態では一人暮らしは難しいですね。」と伝えられ、住宅型有料老人ホームへ入居することになりました。また、その後は特別養護老人ホームへの申込みも行いました。

長い時間を要しましたが、ようやく特別養護老人ホームへの引越しも決まりました。しかし引越し当日、コロナウイルスの検査で「擬陽性」となり、2度の検査でも結果は変わらず、特別養護老人ホームでは受け入れが難しいと言われてしまいました。個室で待たされたご本人はたった一人でどれ程心細かったでしょう。今日は野宿と覚悟しましたが、もともと居住していた住宅型有料老人ホームが受け入れてくださり、本当に助けられました。戻った際にご本人は「もう何処にも行かない」と大きな声で言っていました。



コロナ禍が下火になっても面会制限が続き、久しぶりに面会したご本人から「どちら様ですか？」と言われた時は非常に寂しい思いをしました。しかし、それからは家族や親戚の話をしたり、ご本人の希望を叶える方法や保佐人ができることを推測し、実行することを楽しみにご本人に関わっています。ご本人の体調も落ち着いていることから、コロナ禍前は通例だったお墓参りに行く約束をしており、一緒に行くのが楽しみです。

私は元々目立つことが苦手なタイプで、自分のことが最優先でしたが、ご本人と出会ってからは“自分の事ではないご本人のことを必死に考えたり、言葉で表せないご本人の気持ちを想像したり、ご本人の笑顔に喜んだり”と、ご本人のことが自分の事になっているのです。私はご本人から優しさを頂いているに違いありません。そう考えて、いただいた優しさを周りの皆さんに返していきたいと思っています。

（令和8年8月寄稿）

## ★笑顔が宝物（Ｙ・Ｙさん）

「プロレスが好きだ！後樂園ホールに見に行ったことがある！」

言葉にならない声で、たどたどしく一生懸命、私に話してくれました（ご本人は言葉が不自由で殆ど発言はしなく、こちらからの問いかけにベッドの中でうなずく形での会話です）。



本当に嬉しそうで、笑顔で顔はくしゃくしゃでした。後見人に選任され、施設で2回目の面会の時、好きな事をお聞きしようと歌手やスポーツ選手の話をした時の事です。プロレスを会場で直かに見た事がとても自慢そうでした。この笑顔は何十年かぶりに好きなプロレスの話が出来たからだと思えました。

またある時、故郷の広報誌をお見せした時、（故郷は三陸の小さな漁村です）古い潜水具の写真を見て「胸の所にある部品は錘（おもり）で、ここの海は流れが強いので流されないために使うのだ」と故郷を思い出されたようで、楽しそうに教えてくれました。この「笑顔、楽しそうな顔」を見られることが私にとって後見人としての活動の最大の喜びとなり、やりがいになっています。

私が市民後見人講座に応募した時、市民後見人は大切な、そして大変な仕事だと何となく感じていました。見ず知らずの人の生涯に寄り添うには一人ではとても背負いきれないと思えたからです。それでも私が市民後見人をやろうとしたのは、バックアップの体制がしっかりしており、また、助け合える仲間が出来ると思えたからです。

後見人として活動する時、様々な場面にぶつかります。迷う事が多くあります。この判断で良いのか？間違っていないか？一番つらい時です。でもこの時、「家裁をはじめ成年後見総合センターの人達や後見監督人、そして市民後見人の仲間達が私を見守ってくれている。皆がご本人を見守ってくれている」こう思える事が「力」になっています。私自身、活動を続けていく長い間、常に心身ともに健康であるとは限りません。弱くなった時にこの「力」が必ず必要だと思っています。

後見人として活動して2年が過ぎました。「笑顔を見せてもらえる」ことが最大の喜びであり、目的でもあることは全く変わりません。常に「ご本人に喜んでもらえるか？」を第一に、多くの人達に支えられながら、これからも活動をしていきたいと思っています。

## ★市民後見人をころざして（A・Hさん）

成年後見制度が介護保険制度と車の両輪として導入された時、ボランティアグループでの勉強会に参加したのが成年後見制度を知るきっかけでした。

平成 21 年に仙台市で「社会貢献に関心のある市民に、地域に暮らす同じ市民の目線から、被後見人が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、権利を擁護・後見活動をする市民後見人を養成する」講座の開催があり、一期生として参加し、講座終了後、市民後見人候補者（社会資源のひとつ）として登録しました。

平成 24 年に受任の話があり、とにかく前に進まなくてはとの思いで受任しました。ご本人は身体障害と知的障害があり、高齢の母親との2人暮らしでしたが、母親が施設に入りご本人の希望で在宅での一人暮らしとなりました。幸い、地域の民生委員やご近所に気にかけてくださる方がおり、ヘルパーさんの支援も受けて、穏やかに暮らしています。

その他にも受任後の1年間に、ご本人の希望で宝塚東京公演観劇を実現したり、お母様の逝去、それに伴う行為、不動産登記、自宅階段からの転落事故等々、普通の暮らしの中で様々な事が起きましたが、かかわりのある方々の協働で無事過ごせています。



後見人活動を通して、地域の支えあいや後見活動での難しさ（医療同意等）・福祉関連法律の推移・行政の政策などを学ばせていただき、仕事の奥深さを感じています。後見人としては、伴走者としてご本人の思いに寄り添い、生活の質が保てるように関係者（機関）と連携し支援できるよう心がけています。